こと。）及び職名）及び意見の概要を記載した関東経済産業局長あての意見陳述届出書（一人一通に限る。）を作成し、封筒の表に「入間ガス株式会社関係公聴会陳述希望」の旨を記載して、平成二十六年一月三十日までに関東経済産業局資源エネルギー環境部ガス事業課（郵便番号三三〇―九七一五　埼玉県さいたま市中央区新都心一番地一　さいたま新都心合同庁舎一号館）に到達するよう提出すること。

なお、意見陳述の届出が多数の場合は、関東経済産業局長が意見を述べることのできる者を指定の上、その旨を届出者あて通知する。

2　傍聴を希望する者は、郵便往復はがき（住所、氏名及び「入間ガス株式会社関係公聴会傍聴希望」の旨並びに返信用はがきのあて先を必ず明記すること。ただし、一人一通に限る。）により、平成二十六年一月三十日までに関東経済産業局資源エネルギー環境部ガス事業課（郵便番号三三〇―九七一五　埼玉県さいたま市中央区新都心一番地一　さいたま新都心合同庁舎一号館）に到達するよう申し込むこと。

なお、傍聴申込みが多数の場合は、抽選により傍聴者を指定の上、その旨を申込者あて通知する。

3　公聴会が前記第二号の期日中に終了しないときは、翌日以降も続行する。

4　期日までに意見陳述届出書の提出がない場合は、公聴会は開催しないものとする。

様式

意見陳述届出書

関東経済産業局長　殿

届出者　氏　名（ふりがな）

（郵便番号）

住　所

（電話番号）

職　業

入間ガス株式会社申請の一般ガス供給約款の変更の認可に係る公聴会に出席して意見を述べたいので、次のとおり意見の概要を付して届け出ます。

（意見の概要）

備考

1　届出書の用紙の大きさは、できる限り日本工業規格Ａ４とすること。

2　意見の概要は、できる限り所定の欄に記載することとし、意見の詳細を記載する場合には、別紙に記載して届出書に添付すること。

3　団体又は企業の場合は、氏名の欄にはその名称、代表者の氏名及びその団体又は企業を代表して意見を陳述する者の氏名（ふりがなを付すこと。）を、住所の欄にはその団体又は企業の所在地を、職業の欄にはその団体又は企業を代表して意見を陳述する者の職名を記載すること。

資　料

平成25年11月中国際収支状況（速報）

財務省

（単位：億円、％）

項目	11月	前月	前年同月
貿易・サービス収支	−13,643	−14,055	−9,953
（対前年同月比）	（37.1）	（83.3）	（39.2）
貿易収支	−12,543	−10,919	−8,508
（対前年同月比）	（47.4）	（142.0）	（44.5）
輸出	56,316	58,332	47,890
（対前年同月比）	（17.6）	（17.9）	（−4.0）
輸入	68,859	69,251	56,398
（対前年同月比）	（22.1）	（28.2）	（1.1）
サービス収支	−1,100	−3,137	−1,445
所得収支	9,002	13,615	8,926
経常移転収支	−1,287	−838	−769
経常収支	−5,928	−1,279	−1,796
（対前年同月比）	（230.1）	（—）	（—）
投資収支	6,704	4,248	−2,403
直接投資	−3,946	−8,880	−4,982
証券投資	704	73,127	30,830
（証券貸借取引を除く）	（−1,969）	（31,231）	（26,198）
金融派生商品	−2,741	1,724	−1,078
その他投資	12,687	−61,723	−27,173
（証券貸借取引を除く）	（15,359）	（−19,827）	（−22,542）
その他資本収支	−261	−175	63
資本収支	6,443	4,073	−2,341
外貨準備増（−）減	−1,999	−74	4,966
誤差脱漏	1,484	−2,720	−829

（備考）①　四捨五入のため、合計に合わないことがある。

②　資本収支及び外貨準備増減の（−）は資本の流出（資産の増加、負債の減少）を示す。

平成25年７～９月中国際収支状況（確報）

財務省

（単位：億円、％）

項目	7月	8月	9月	7～9月
貿易・サービス収支	−11,259	−10,518	−9,792	−31,569
（対前年同月〈期〉比）	（59.6）	（19.5）	（32.7）	（35.9）
貿易収支	−9,532	−9,050	−8,870	−27,453
（対前年同月〈期〉比）	（153.4）	（36.4）	（86.9）	（81.3）
輸出	57,092	55,276	57,242	169,609
（対前年同月〈期〉比）	（11.5）	（14.1）	（12.1）	（12.6）
輸入	66,624	64,326	66,112	197,062
（対前年同月〈期〉比）	（21.3）	（16.8）	（18.5）	（18.8）
サービス収支	−1,726	−1,468	−922	−4,116
所得収支	18,028	12,608	16,345	46,981
経常移転収支	−765	−519	−605	−1,889
経常収支	6,004	1,571	5,948	13,523
（対前年同月〈期〉比）	（−9.4）	（−64.7）	（15.8）	（−16.6）
投資収支	−9,071	917	1,808	−6,346
直接投資	−36,433	−5,197	−5,386	−47,016
証券投資	74	−2,925	−51,582	−54,433
（証券貸借取引を除く）	（−31,007）	（6,677）	（−17,446）	（−41,775）
金融派生商品	−939	1,209	−3,661	−3,391
その他投資	28,227	7,829	62,438	98,494
（証券貸借取引を除く）	（59,305）	（−1,773）	（28,301）	（85,833）
その他資本収支	−718	−216	−177	−1,111
資本収支	−9,789	700	1,631	−7,457
外貨準備増（−）減	−8,542	−6,760	−9,041	−24,343
誤差脱漏	12,326	4,488	1,462	18,277

（備考）①　四捨五入のため、合計に合わないことがある。

②　資本収支及び外貨準備増減の（−）は資本の流出（資産の増加、負債の減少）を示す。